
学校臨床の新展開

— ⑱ ネット社会と子どもたち —

浦田 雅夫

京都造形芸術大学

動画サイトで簡単に情報を得る

インターネットで簡単に世界の情勢を知ることができる時代になり、子どもたちもスマホやパソコンから世界と繋がっています。イスラム国が投稿したとされる後藤健二さん殺害の動画も世界を駆け巡りました。当然、子どもたちのなかにもその映像を目にしたものもいるでしょう。学校の授業で、教材として使用し、不適切だったと報道に取り上げられた先生もいました。あのあと、ある子どものための施設を訪れたとき、小学生らが「イスラム国ごっこ」のようなことをしている場面に遭遇しました。いつの時代も子どもたちは、大人からみたらやめ

てと思うようなことでも遊びのなかで「再演」します。恐ろしい出来事がある社会だけど、何とか適応していくすべのひとつでしょうか。一方、一定の分別のつく、中高生や社会人らも「イスラム国ごっこ」をして、動画を投稿しています。どう考えたらよいのでしょうか。

ネットにアクセスしなくても、新聞やニュースから後藤さん殺害の情報は広く伝わりましたので、子どもたちの多くはこの事件を知っています。それにしても子どもたちは、この身の毛もよだつ事件をどんなふうにとらえているのだろうかと気になります。そんなことを考えている間にも、国内で、本当に残念な刺殺事件がいくつか生じました。

川崎市中 1 殺害事件

なかでも神奈川県川崎市の中学 1 年生が殺害された事件は衝撃的でした。報道によりますと、本件では当該生徒が登校しなくなってからも担任の先生は、何度も家庭訪問を行ったり、電話連絡をしていたようですが、本人に接触することはできなかったようです。

本件をふまえ、文部科学省は、平成 27 年 2 月 27 日～3 月 9 日に緊急調査を全国の小中高等学校等で実施し、「7 日間以上連続で学校側が連絡を取れず、その生命又は身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれるもの」が 232 人、「学校外の集団（成人が主たる構成員であると思われるものを含む。）との関わりの中で、その生命又は身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれるもの」が 168 名。合わせて全国に 400 名の児童・生徒が生命又は身体に被害の恐れがあると発表し、4 月までに状況報告を求めています。

不登校については、さまざまな類型がありますが、非行児童の周辺にいる子どもたちの不登校は、いままでは「怠学」と捉えられていた場合も多かったのではないのでしょうか。あくまでも一般論として述べますが、小中学校では、授業妨害などいわゆる問題行動のある児童・生徒については、建前はともかく、登校しない方が学校運営として平穏が保たれることから、不登校

状態になった場合、積極的に登校を促すということが十分にされてこなかったケースや、そもそも連絡をしても、まったくつながらないケースが多くみられました。なかには学校外の警察や家庭裁判所、児童相談所だけではなく反社会的集団と直接渡り歩き、児童・生徒を見つけ出し、向き合っておられる「金八先生」のようなスタイルの先生とお出合いすることもありましたが、このスタイルをすべての先生に求めることは不可能ですし、非常に危険です。

スクールソーシャルワーカーは？

すでにスクールソーシャルワーカーが配置されている学校では本件のようなケースについては、まず、当該生徒やその周辺についての情報を少しでも多く入手し、その情報に基づいて丁寧にアセスメントを行っています。その結果として、背景に深刻なネグレクトや虐待が生じているケース、非行集団のいわゆる「パシリ」をさせられているケースなど外部機関と連絡、調整、協働して支援を行っていかなければならないケースも少なくありません。しかし、スクールソーシャルワーカーが配置されているから安心などということはありません。本件を通じて、全国にいるスクールソーシャルワーカーが当該校の児童・生徒で同じような状況にある子どもたちを

思い浮かべ、「ぞっと」したのではないのでしょうか。個々のケースについての状況の変化をどうつかみ、変化に応じた支援をどう組み立てデザインするか、校内体制だけではなく、関係機関との協働などミクロからマクロまで幅広い支援が求められます。

スクールソーシャルワーカーは学校への直接「配置」だけではなく、教育委員会所属で要請があったときに該当校へ派遣される「派遣型」というスタイルもあります。本件では市に派遣型のスクールソーシャルワーカーがいましたが、要請がなかったと言われています。ここに大きな課題のひとつがあります。先生方の多くは真面目に一生懸命という方であるがゆえに、「問題」を抱えてしまいがちになります。そんな先生とともに困難な「問題」をひとつひとつ整理して、優先順位をつけて解決に向かって取り組んでいくのがスクールソーシャルワーカーの役割です。しかし、スクールソーシャルワーカーはスクールカウンセラー同様、「魔法の杖」は持ち合わせておりません。本件や貧困問題など、いま学校での子どもたちをとりまく複雑な問題が注目され、これまで以上にスクールソーシャルワーカーが脚光を浴びていますが、過剰な期待や誤解が生じることは避けてほしいと思います。そのためにも学校現場や一人ひとりの先生に、「スクールソーシャルワーク」、「スクールソーシャルワーカー」についての正しい理解が求められます。

ネット社会のなかで

話をインターネットの世界に戻しますと、本件においても加害者、被害者とも本人だけではなく家族についての情報も「拡散」されています。ネット上で「私刑」なるものも横行しています。そして、それを子どもたちが目にしています。あふれる情報のなかで、子どもたちは、何を思っているのでしょうか。便利になったものと引き換えに失ってしまったものは何なののでしょうか。自分自身もあふれる情報を見ながら、考えています。

文部科学省「児童生徒の安全に関する緊急確認調査」結果について（2015年3月13日）
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/03/1355902.htm